

平成三十年三月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

目 次

はじめに	一
一 予算編成の基本方針について	五
二 歳出予算の概要	七
(一) 重点施策	七
(二) 主要事業	一四
三 歳入予算の概要	三二
四 その他の案件	三三

平成三十年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました平成三十年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかに回復しており、個人消費につきましても、持ち直しているとされております。

しかしながら、中国をはじめ、アジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとされております。

こうした中、国においては、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針二〇一七」、「未来投資戦略二〇一七」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針二〇一七」及び「二ツポン一億総活躍プラン」を着実に実行することとしており、さらに、昨年十二月に「人づくり革命」と「生産性革命」を目指した新しい政策パッケージが閣議決定され、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうとされております。加えて、働き方改革については、「働き方改

革実行計画」に基づき、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直し等を図り、誰もがその能力を發揮できる柔軟な労働制度へと抜本的に改革することとしております。

本市といたしましても、国補正予算で予算措置された各事業を適切に執行するなど、地域経済を下支えするとともに、国の各種施策に歩調を合わせ、引き続き「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた事業を着実に推進し、地方創生に全力で取り組んでまいります。わけても、喫緊の課題である人口減少対策としましては、空き家バンク登録物件の利活用を促進する「きららか射水移住支援事業」の拡充に加え、新たに一般社団法人移住・住みかえ支援機構が実施している「マイホーム借上げ制度」の相談窓口を設置するほか、県の「空き家活用等定住・半定住受入支援事業」を活用し、空き家率が高い新湊・放生津の両地区において、地域団体等で構成する実行委員会が行う移住受入促進計画等の策定について支援することとしており、空き家を活用した社会増対策に総合的に取り組んでまいります。

あわせて、若者世帯定住促進家賃補助事業をはじめ、三世代同居住宅支援事業や指定宅地支援事業等も継続し、移住・定住を促進してまいります。

自然増対策につきましては、引き続き第三子以降の保育料無料化や第二子及びひとり親家庭等の保育料の一部無料化、更には中学三年生までの医療費を助成するなど、子育て世帯へ

の経済的支援に取り組むほか、昨年オープンした子ども子育て総合支援センター「キッズポートいみず」を拠点施設として、保護者の子育てに関する不安や悩みを安心や喜びに変えてもらうため、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない相談・支援を行い、子育てしやすい環境の充実に努めてまいります。

一方、健全財政を堅持しつつ「選ばれるまち 快適安心居住都市 いみず」の実現を図るには、行財政改革を着実に推進することが不可欠であり、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の多機能化や複合化、民間活力の導入等の手法により、本市の財政規模に見合った施設総量に縮減するため、再編方針をとりまとめることとしております。

また、適正な受益者負担による公共サービスの提供に向け、受益と負担のあり方について統一的な算定基準の策定を通じた、手数料や使用料の見直しにも取り組み、持続可能な財政運営の確立に努めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、広域的な地方創生の取組につきましても、とやま呉西圏域都市圏ビジョン関連予算として、二十三事業、計五千六百六十一万六千円を計上しております。中でも、本市が主体

的に取り組む事業として、大学等が行う広域的な課題解決に向けた調査研究に対し支援する「とやま呉西圏域調査研究事業」や、異業種交流会「メッセナゴヤ」への出展事業のほか、子ども医療費の現物給付についても、引き続き実施することとしております。

今後も、圏域を構成する六市で連携を図り、圏域内の魅力向上と地域活性化に取り組んでまいります。

さて、ご承知のとおり、本年は国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港が開港して五十年、という節目の年となります。

富山新港は、富山高岡新産都市の新しい流通拠点として昭和三十六年に工事着手され、昭和四十三年四月二十一日に開港いたしました。後背地には臨海工業団地が造成され、多くの企業が進出したほか、同時期には太閤山ニュータウンも開発されるなど、富山県並びに本市の発展を一貫して支えてまいりました。

また、平成四年には海王丸パークが完成し、県内有数の観光スポットとしての名声を確立するとともに、平成二十四年には多くの市民の永年にわたる夢でもあった新湊大橋が開通し、伏木富山港三港の連携強化による港湾機能の充実や更なるにぎわい創出が図られたところであります。

この開港五十周年を市民とともに祝い、そして更なる発展を目指すため、去る二月二十三日には、知事を会長とする記念事業実行委員会が設立され、記念式典や記念イベントの実施が協議されたところであります。

本市といたしましても、一連の記念事業が地域経済を支える機能やにぎわいを創出する水辺空間という富山新港が持つ役割を、多くの市民に再認識していただけるまたとない機会となるよう協力してまいります。

一 予算編成の基本方針について

次に、平成三十年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の平成三十年度地方財政対策におきましては、子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理等に取り組みつつ、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、前年度と同水準の額が確保されたところであります。

こうした中、平成三十年度の本市財政は、歳入については、個人市民税、法人市民税及び固定資産税においては、所得の改善や景気動向等を踏まえ、一定の増収が見込まれることなどから、市税全体では若干の増収になるものと見込んでおります。

一方、地方交付税については、合併算定替から一本算定移行への影響等から減額が見込まれますが、各種交付金において、地方消費税交付金の清算基準見直しもあり増収が見込まれることなどから、一般財源の総額としては、前年度と同水準になるものと予測しております。

歳出につきましては、中学校の長寿命化改良工事や新斎場の建設、更には小杉社会福祉会館の改修・改築事業等、投資的経費が増加するとともに、今後も自立支援給付等、社会保障関係費の増大が予想されることなどから、引き続き厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、平成三十年度予算編成に当たっては、すべての事務事業について、その効果や実績を徹底的に検証するとともに、今年度の当初予算額から五パーセントのシーリングを設定し、財源確保に向け全力で取り組んだところであります。また、第二次総合計画の着実な推進を基本方針に掲げ、新たに「いみず新時代創生特別枠」を設け、子どもたちの教育環境の充実などについて、重点的に予算配分を行うとともに、行財政運営の一層の効率化と財源の重点化に努めたところであります。

この結果、平成三十年度の予算規模は、

一般会計においては、前年度比五・二パーセント増となる、

三百八十六億円

特別会計においては、前年度比七・三パーセント減となる、三百四十七億七百九十二万二千元となり、総額としては、前年度比一・一パーセント減となる、七百三十三億七百九十二万二千元となっております。

なお、平成三十年度は、「子育てや学びがもっと楽しくなるまち射水」という目標に向け、市民満足度の更なる向上を図り、活気あふれる射水の新時代創生を実現するため、

「持続可能で豊かな射水へ 市民と歩むチャレンジ予算」と位置付け、子育て支援や学び環境の充実をはじめ、本市が一層輝く施策に取り組むとともに、施設配置の適正化や受益者負担の見直しなど、行財政改革に果敢に挑戦してまいります。

二 歳出予算の概要

(一) 重点施策

次に、第二次総合計画の着実な推進を図るため、政策の体系を超えて、施策・事業を横断的・戦略的に展開する重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」に沿って、平成三十年度の主な重点施策をご説明申し上げます。

まず、「少子高齢化・人口増加に関する政策」について申し上げます。

安心して子育てができる環境の整備につきましては、新たに、全ての産婦を対象とした産後うつとの検査を含む産婦健康診査事業を実施し、産後の初期段階の支援を強化することにより、産後うつとの予防や子どもへの虐待防止等を図るとともに、産後ケア事業についても引き続き実施し、安心して子育てができる環境の充実に努めてまいります。

子育てにかかる経済的支援の充実ににつきましては、今年度中に策定する「射水市子どもの未来応援計画（射水市子どもの貧困対策推進計画）」に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進し、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、未来を切り拓いていける社会の実現に向け、子育て支援施策の質の向上に努めてまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行う就学援助につきましては、平成三十一年四月入学予定者から、新入学学用品費を入学前に支給できるように準備を進めてまいります。

ひとり親家庭等への総合的な自立支援の充実ににつきましては、ひとり親世帯の所得状態を

踏まえ、新たに放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター及び病児保育利用料の一部費用を国・県とともに助成し、保護者の子育てと仕事との両立を支援してまいります。

健やかな子どもが育つ教育環境の充実につきましては、夏季の児童の健康管理と快適な学習環境の確保を図るため、全小学校普通教室等への冷房空調設備整備に向けた実施設計業務に着手してまいります。

また、子どもたちの学習への興味・関心を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、小学校においてICTを活用した授業を推進するため、全小学校で無線LANの環境整備に取り組んでまいります。

高齢者が安心して暮らせる環境の整備につきましては、今年度中に策定する「射水市高齢者保健福祉計画・第七期介護保険事業計画」に基づき、新たに初期認知症の早期発見による重症化予防に取り組むほか、地域における支え合い体制や介護サービス基盤の整備を促進するなど、関係機関と連携を図り、計画に掲げる諸施策を着実に推進してまいります。

定住・半定住対策の促進につきましては、移住コーディネーターとして地域おこし協力隊

員を継続雇用し、本市の魅力を県内外に広く情報発信するとともに、移住・定住希望者へのサポート活動等を行うことで、定住人口の増加や地域力の維持・向上に努めていただくことを期待しております。

次に、「安全・安心に関する政策」について申し上げます。

災害に強い都市基盤の整備につきましては、引き続きデジタル防災行政無線システムを活用し、災害に関する情報を正確かつ迅速に収集・伝達する体制の強化を図ってまいります。

雨水対策の推進につきましては、「海老江雨水ポンプ場整備事業」及び「大門大島雨水幹線整備事業」の二事業につきましては、平成三十年度中の供用を予定しており、残る「娶川排水区雨水対策施設整備事業」については、平成三十一年度（二〇一九年度）の供用開始に向け、鋭意整備を進めてまいります。

また、浸水対策の区域や対策目標等を定めるため、今年度着手した新たな雨水管理総合計画の策定に、引き続き取り組んでまいります。

地域の防災体制の整備につきましては、老朽化に伴う新湊消防署東部出張所の大規模改修

工事に着手し、消防力の維持・強化に努めてまいります。

次に、「地域活性化に関する政策」について申し上げます。

雇用の創出につきましては、大島企業団地において、生産用機械器具の製造を行う株式会社中村機械が進出することとなり、去る一月二十二日に土地売買契約の仮契約書に調印し、今定例会に不動産処分の議案を提出しております。

同社は、製造工場及び事務所として、来年十月の操業を予定されており、今後は、土地の引渡しに向けた環境整備に取り組むとともに、市民の雇用確保についても要請してまいります。

産業の振興につきましては、純射水産サクラマスの価格の安定化を図るとともに生産力を向上させるため、試験的に行う海上養殖事業に対し、国の地方創生関連予算を活用し支援してまいります。

観光の振興につきましては、本市の観光振興及び射水ブランドの推進を図るため、今年度

策定する「射水市観光振興計画」では、観光の核を射水ベイエリアとしており、今定例会においてその概要をお示ししたいと考えております。

なお、ベイエリアのにぎわい創出につきましては、今春海王丸パークに、美しい富山湾や立山連峰、そして新湊大橋の景観を一望できる展望広場が整備されることとなっており、一層の集客力向上を期待しているところであります。

次に、「環境に関する政策」について申し上げます。

環境保全の推進につきましては、環境行政を取り巻く状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、市民や事業者のニーズなどに対応した環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たに「第二次射水市環境基本計画」を策定いたしました。

今後、この計画に基づき、市民、事業者及び行政が公平な役割分担と協働の下、環境の保全及び創造に努めてまいります。

循環型社会の構築につきましては、先進七か国（G7）富山環境大臣会合で資源の循環的な利用や使用量の削減を目指す「富山物資循環フレーム」が採択されたことを踏まえ、引き

続き食品ロス、食品廃棄物削減に取り組んでまいります。

次に、「人づくりに関する政策」について申し上げます。

地域づくりを担う人材育成の推進につきましては、まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、「見る」「聴く」「感じる」という三要素を重視し、フィールドワークを中心とした「射水まちづくりプラットフォーム」を、今年度に引き続き実施してまいります。

また、射水まちづくり大学の卒業生が、自ら企画・運営する、(仮称)射水まちづくり大学同窓会の開催を支援するなど、まちづくりのリーダーとの連携を深めながら、多様な担い手の育成・発掘に努めてまいります。

豊かな心を育む環境の充実につきましては、本市の児童生徒においては、体力・運動能力調査の結果が多くの学年で県平均を下回っていることから、専門的指導者の体育授業への派遣等、新たに「射水っ子体力アップ応援事業」に取り組み、児童生徒の運動習慣の定着及び体力の向上を図るとともに、教員の指導力向上に努めてまいります。

(二) 主要事業

続きまして、今ほどご説明申し上げた重点施策のほか、第二次射水市総合計画における五つのまちづくりの基本方針ごとに、平成三十年年度予算における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

第一「豊かな心を育み誰もが輝くまち」

まず、「豊かな心を育み誰もが輝くまち」について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、引き続き旧新湊中学校跡地において（仮称）射水万葉認定こども園の整備を推進するとともに、認定こども園化に伴う市内民間幼稚園の改修など、教育・保育環境の改善と多様な保育サービスの提供に支援してまいります。

子どもの安全な居場所の確保につきましては、歌の森小学校区において宅地造成等の影響による入学児童数の増加に伴い、放課後児童クラブ利用者についても一定程度の増加が見込まれることから、児童クラブ室の増設に向け実施設計業務に着手することとしております。

学校教育の充実につきましては、二年後の新学習指導要領の全面実施による英語の教科化に先行し、来年度から小学一年生から中学三年生までの九年間を通して、英語に触れ合う機会を提供し、英語学習の意欲を高めるため、新たに小学校へALTを配置するとともに、教員の指導力向上を図る研修を実施するなど、英語教育の充実に取り組んでまいります。

また、教員の多忙化を解消するため、部活動指導員を中学校に配置し、教員の負担軽減及び部活動指導の充実を図ってまいります。

心身ともに健やかな子どもの育成につきましては、不登校児童生徒を支援するため、タブレット端末等を利用して校内の保健室や相談室等で授業中継を行うモデル事業の対象校を拡大し、引き続き実施してまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別な支援を要する児童生徒や保護者への相談体制の充実を図るため、特別支援教育指導員を増員し、児童生徒がいきいきとして学校生活を送れる環境の向上に努めてまいります。

グローバル人材育成のための基盤づくりにつきましては、意欲ある中学生に社会活動を通

じた貴重な体験や刺激を与える機会を作り、将来にわたって射水市を担うとともに、国内外の様々な分野で活躍する人材を育成するため、平成三十年度においても、「いみず鳳雛きらめき塾」を実施することとしております。

また、本市の児童生徒のインターネット等の利用率は全国平均と比べて高いことから、家庭内での利用ルールを定め、インターネットモラルの浸透を図る取組を提案した中学校二校の企画を具現化し、インターネットやスマートフォンに関するトラブルの防止等に家族の協力を得ながら取り組むこととしております。

教育施設の充実につきましては、新たに、国の交付金の採択状況を踏まえつつ、大門中学校の長寿命化改良工事に着手してまいります。

家庭教育・地域における教育の充実につきましては、これまでの子育てに不安や悩みを持つ保護者や子育て支援関係者を対象とした家庭教育支援講座を発展的に解消し、子どもの発達段階に応じたより適切な情報を提供するとともに、保護者同士や子育て支援関係者との交流の輪を広げるため、「あったか家族応援いみず親学びスクール」を新設することとしております。あわせて、本市が提唱する「あったか家族三つのポイント 食事・おしゃべり・お手

伝い」といった家族のふれあいを市民の皆様と力を合わせて広げる活動に取り組むなど、家庭教育力の向上を図ってまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、本年十月に開館二十年を迎える新湊博物館において、本市久々湊出身の人間国宝、石黒宗麿の優品を一堂に集めた展覧会「開館二十周年記念 没後五十年 石黒宗麿展」を開催する予定としており、多くの市民の方々に独創的な石黒芸術を堪能いただきたいと考えております。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、アイシン軽金属株式会社が大門総合体育館敷地内で整備を進め、射水市相撲連盟と連携して運営する屋内相撲練習施設「いみず相撲道場」がこの程完成し、来る四月一日から供用開始されます。三月三十一日の完成式には本県出身の朝乃山関が来場され、完成に花を添えていただけるとお聞きしております。本施設は、本市相撲競技の拠点施設として市民にも広く開放されることから、競技力の向上はもとより相撲競技の普及にも貢献するものと考えております。

男女共同参画の推進につきましては、第二次射水市男女共同参画基本計画に掲げた施策を

着実に実行し、男女がともに個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成を促進してまいります。

また、市の政策・方針決定の場への女性の参画を推進するため、引き続き射水市女性人材リストの充実に努めるとともに、市役所内部においても適材適所の観点から、女性職員の登用を積極的に進めるなど、女性が活躍できる社会の実現に取り組んでまいります。

第二「健康でみんなが支え合うまち」

次に、「健康でみんなが支え合うまち」について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、新たながん対策として、胃がん検診の内視鏡検査の助成対象を七十歳以上に拡大することとしており、健康寿命の延伸を目指し、受診率の向上に努めてまいります。

また、心の健康づくり対策として、新たに自殺対策計画を策定し、自殺予防に取り組んでまいります。

元気な高齢者の社会参加の促進につきましては、本年十一月三日から開催される第三十一

回全国健康福祉祭「ねんりんピック富山二〇一八」に向け、百日前、二百日前などの節目イベントの開催や、各種広報媒体を活用したPR活動等により、気運の醸成を図ってまいります。また、大会期間中には、市内を巡る体験型観光ツアーや地元食材を活用したふるまい鍋を企画するなど、再び射水市を訪れたいと思っただけの温かみのある本大会となるよう、準備を進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、建築後四十年が経過し老朽化している小杉社会福祉会館について、周辺施設の交流機能の集約・複合化も含めた地域福祉の拠点施設として、二年後のリニューアルオープンに向け、改修・改築工事に着手してまいります。

喫緊の課題である福祉人材の確保につきましては、全国の成功事例を学ぶ「(仮称)明日の福祉創造セミナー」を新たに開催し、働き先として選ばれる魅力ある福祉事業所づくりを支援してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、今年度中に策定する「第五期障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスや相談支援を計画的に提供し、地域共生社会の実現に向けて積極的に

取り組んでまいります。また、「ひきこもり支援対策」について、関係機関との連携を図り、相談体制の確立に取り組んでまいります。

社会保障の充実につきましては、国民健康保険事業が将来にわたり、持続可能な医療保険制度として維持していけるよう財政基盤を強化するため、来る四月から財政運営の責任主体が県へ移行することとなります。

本市におきましては、引き続き生活習慣病の発症予防や糖尿病性腎症の重症化予防等の保健事業に取り組み、健康寿命の延伸や医療費適正化に努めるとともに、国保財政の安定化に努めてまいります。

なお、平成三十年度の国民健康保険税につきましては、国や県の激変緩和措置に加え、本市の国民健康保険財政調整基金を最大限に活用し、現行の保険税率を据え置くこととしております。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、昨年、入院患者の在宅復帰支援を目的に地域包括ケア病棟を一病棟から二病棟に拡大し、在宅と介護との連携を図り、地域医療を担う中核病院としての医療体制を構築いたしました。

平成三十年度もデイルームの改修に取り組むこととしており、引き続き市民の皆様から最も信頼され親しまれる病院を目指し、昨年度策定された「射水市民病院改革プラン」等に基づき、機能分化・連携を進め、地域の実情に応じた、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に向け取り組んでまいります。

第三「個性に満ちた活気あふれるまち」

次に、「個性に満ちた活気あふれるまち」について申し上げます。

観光の振興につきましては、本市がロケ地となった映画「ナレータージュ」が、ロケーション情報誌主催のロケーションジャパン大賞において「準グランプリ」を受賞いたしました。昨年は映画「人生の約束」が特別賞を受賞しており、今後も、ロケ地マップ等を活用し、観光客の誘致を図るとともに、県及び関係機関と連携し、映画やテレビ等のロケーション活動に協力してまいります。

宿泊施設の誘致につきましては、通過型観光から滞在型観光への転換を図り、地域経済の

活性化を図るため、多くの宿泊施設事業者に対し、本市が持つ高いポテンシャルを説明しながら、積極的に誘致活動を行ってまいりました。

今後は、宿泊施設の立地に向けた取組を一層加速させるため、市内適地への立地促進助成制度を創設し、引き続き誘致活動に取り組むこととしております。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましたは、来る五月と六月に客船「ぱしふいっくびいなす」と「にっぽん丸」が、富山新港開港五十周年慶祝行事の一環として相次いで海王岸壁に寄港予定であり、歓迎行事のほか、本市の魅力をPRするため、オプショナルツアーの実施等、受入体制の充実に努めてまいります。

また、港湾機能の強化を図るため、引き続き国際物流ターミナルの岸壁延伸整備やコンテナヤードの拡張整備の早期完成に向け、国をはじめ関係機関に対し強く要望してまいります。

企業誘致の推進につきましては、北陸新幹線開業の効果が持続し、依然として北陸圏への注目が高いことから、本年度策定する射水市企業団地整備基本計画に基づき、本市の立地促進助成制度や課税優遇制度をお示ししながら、優良企業の誘致に努めてまいります。

商工業の振興につきましたは、平成三十年度に「射水市中小企業振興計画」の計画期間が最終年を迎えることから、新たに「第二次射水市中小企業振興計画」を策定し、引き続き中小企業の振興や地域内経済循環、労働環境の改善等に取り組んでまいります。

また、「商店街等新規出店支援事業制度」を拡充し、地域商店街のにぎわい創出や活性化を図るとともに、「特定創業支援事業」を継続実施し、市内での創業促進及び開業率の向上を目指してまいります。

農業の振興につきましたは、地域資源を最大限に活用し収益性の高い農産物の生産や六次産業化への支援等、需要に応じた生産・販売を実現するため、地域農業の振興や農業経営の安定化を総合的に支援してまいります。

次世代につなぐ農村環境の整備につきましたは、近年捕獲数が増加しているイノシシをはじめとした有害鳥獣対策として、引き続き電気柵の設置等による優良農地への侵入防止や山林の間伐等整備を実施するなど、農業被害の縮小に努めてまいります。

地域資源を利用した産業の創出につきましたは、射水市バイオマスタウン構想によるもみ

殻の有効利用を目指し、平成三十年度から、事業者により、もみ殻燃焼施設の稼働が予定されておられ、市といたしましても、もみ殻の資源化による農産生産者の負担軽減に協力してまいります。

水産業の振興につきましては、漁業生産基盤の充実を図るため、国の補正予算を活用して整備を進めてまいりました新湊漁港製氷・貯氷施設及び漁具保管施設が来月竣工の予定であり、引き続き活気あふれる漁業の振興を支援してまいります。

雇用対策の充実につきましては、昨今、企業の人材確保が課題となっていることを踏まえ、「合同企業説明会事業者参加支援事業」の対象地区を三大都市圏から県外にも拡充し、企業の雇用確保及び学生のUIJターン就職を支援してまいります。

あわせて、「合同企業説明会」や「学生企業訪問支援事業」を引き続き実施し、魅力ある市内企業への就職に繋げるとともに、職場定着率の向上を図ってまいります。

第四「潤いのある安心して暮らせるまち」

次に、「潤いのある安心して暮らせるまち」について申し上げます。

ごみ焼却施設であるクリーンピア射水につきましては、国の循環型社会形成推進交付金を活用し、工事着手に必要な発注仕様書作成業務に取り組むこととしており、引き続き施設の効率的な管理・運営を行うため、基幹的設備改良事業を着実に進めてまいります。

特性を生かした土地利用の推進につきましては、「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策をより着実に推進するため、引き続き都市計画マスタープランの見直しに取り組んでまいります。

また、地図混乱地区などにおける円滑な土地利用を一層推進するため、引き続き黒河地区及び小林地区で地籍調査を実施するとともに、港町地区の調査に取り組んでまいります。

公共交通網の整備につきましては、コミュニティバスの更なる利便性の向上と将来にわたって持続可能な公共交通とするため、利用者アンケート等を実施し、ダイヤ及びルートの見直しを検討してまいります。

万葉線につきましては、今年度実施いたしました庄川及び内川橋梁の健全度調査の結果等を踏まえ、必要な箇所を計画的に補修し、安全性の確保に取り組んでまいります。

地域をつなぐ道路網の整備につきましては、地域の幹線道路となる「三ヶ三四号線」、「池多六一五号線」、「大門針原線」及び「今井北高木線」の四路線を、国の交付金事業を活用し整備してまいります。

市道新設改良事業につきましては、安全・安心な歩行空間を確保するため、「海老江一五四号線」をはじめ、生活に密着した道路の整備を進めてまいります。

地方特定道路整備事業につきましては、地区間を連絡する「海老江白石線」や「高木新開発線」等の早期完成を目指してまいります。

また、道路施設等の点検を基に、橋梁の耐震化及び長寿命化に取り組みとともに、損傷の著しい幹線道路の舗装補修に努めてまいります。

生活環境の充実につきましては、越中大門駅周辺の安全性や利便性を一層高めるとともに、良好な駅前空間の確保を図るため、引き続き駅前広場及び都市計画道路駅前線の整備に取り組んでまいります。

また、新湊地区において、安全で快適な環境整備を図るため、都市再生整備計画事業に着手いたします。

新斎場の建設につきましては、実施設計並びに都市計画決定等の手続きを進め、平成三十年年度においては、施設整備の着手に向けた、建設用地の取得に取り組むこととしており、引き続き広く市民の皆様のご理解が深まるよう努めてまいります。

上水道の充実につきましては、安全で安心な水道水をより安定的に供給するため、西部幹線配水管延伸事業や主要管路の耐震化等を推進するとともに、送配水施設の適切な改修や更新を行い、水道システム全体の強靱化に取り組んでまいります。

下水道の整備につきましては、長寿命化計画に基づき、管路等の改築や施設の延命化を推進するとともに、新たに「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画的な点検・調査と修繕・改築を行うことにより、持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ってまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、地域防災力の向上を図るため、県や地域と連携した実践的な総合防災訓練の実施や市民を対象とした防災講演会を開催するほか、自主防災活

動のリーダーを担う防災士の育成に取り組んでまいります。また、職員の災害対応力向上に関する訓練や研修を実施するなど、引き続き災害に強いまちづくりを推進してまいります。

重点密集市街地整備事業につきましては、奈呉町第一街区及び山王町地区に続き、四十物町地区において、安全で安心して暮らせる住環境づくりに取り組んでまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、昨年の火災件数は十二件で前年比八件の減少となりました。今月には射水消防署配備の化学消防ポンプ自動車を更新したところであり、引き続き火災予防の喚起等、消防力の強化を図ってまいります。

また、救急出動件数につきましては、三千二百六十六件で前年比二百三十六件の大幅増となっており、救急車の適正な利用の周知に努めるとともに、救急救命士及び救急隊員の拡充を図り、救命率の向上に努めてまいります。

消防団の維持活性化につきましては、本年四月から現在の女性部を女性分団とし、これまでも増して火災予防の啓蒙活動や応急手当の普及活動に取り組んでまいります。

交通安全・防犯対策の推進につきましては、高齢者ドライバーによる交通事故の撲滅や公共交通機関の利用促進等を目的として、高齢者の運転免許証の自主返納を一層推進するため、コミュニティバス・デマンドタクシーの無料乗車証有効期間の延長等、高齢者運転免許自主返納支援事業の拡充に取り組んでまいります。

消費者対策の推進につきましては、多様化する消費生活相談に対応するため、消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、市民が安全で安心して生活できるよう、引き続き啓発活動等に取り組んでまいります。

雪対策の推進につきましては、先月中旬以降、近年類を見ない大雪に見舞われ、交通障害や公共物の損壊等、多くの被害が発生いたしました。今定例会において、総額七億五千万円にも及ぶ除雪経費の専決処分を報告しておりますが、去る一月二十五日には、総務省をはじめ県選出国会議員等に対し、地域特有の財政需要である除雪経費について、特別交付税での措置を強く要望してまいりました。

今後も、雪に強いまちづくりを推進するため、機械除雪体制の確保や消雪施設整備計画に基づく施設の設置、管路の延伸及び老朽化した施設の修繕を進めるとともに、市民協働によ

る地域ぐるみ除排雪体制の構築に努めてまいります。

第五「みんなで創る開かれたまち」

次に、「みんなで創る開かれたまち」について申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、地域振興会をはじめ、NPO法人や企業、各種団体など、多様な主体との協働を一層推進し、市民と行政の力を結集しながら、魅力ある住み良い地域社会の実現を目指してまいります。

また、市内で活動するNPO法人について、市民への周知と理解の促進を図るため、日頃の活動を紹介したパネル展を開催するなど、NPO法人との連携を促進してまいります。

活動拠点の整備につきましては、本江コミュニティセンター並びに下村コミュニティセンターの新築に向け、基本・実施設計に着手してまいります。

学生が参画するまちづくりの推進につきましては、去る一月に市内高等教育機関の学生が

企画立案し作成した射水市PR動画「いみずらいふ」を公開し、本市の魅力を全国に発信するなど、若い感性を生かした取組を積極的に進めているところでもあります。

今後も、高等教育機関の枠を越えた学生同士の交流や各種活動への参画、地域課題の抽出・解決に向けた学生の提案を具現化するなど、学生との協働によるまちづくりを進めてまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、第三次行財政改革大綱及び集中改革プランの推進期間が平成三十年度において最終年度となることから、収支改善目標額の達成に向け、さらに進行管理を徹底し、健全な行財政基盤の確立に努めてまいります。

庁舎跡地利活用事業につきましては、それぞれ庁舎跡地の利活用方針に基づき、具体化に向けた取組を進めているところであります。

とりわけ、旧新湊庁舎跡地につきましては、去る十月から一月にかけて、跡地利活用を行う民間事業者を公募したところ一者からの応募提案があり、一昨日、庁舎跡地利活用事業者検討委員会が開催されたところであります。

今定例会におきましては、その提案概要をお示しし、議員各位のご意見を伺いながら、来

月末までには、優先交渉権者の可否について決定することとしております。

民間活用に向けたサウンディング型市場調査を実施してまいりました足洗老人福祉センターにつきましましては、参入意欲のある複数の事業者と、様々な事業展開のアイデアや課題等について対話を重ねてきたところであります。

調査結果を踏まえ、平成三十年度において、温泉資源を核とした新たな事業を継続的に展開できる事業者の公募を行ってまいりたいと考えております。

公共施設の統廃合につきましては、堀岡福祉センター等、四施設について解体経費を計上しております。

三 歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、国の経済見通しや市内企業の収益動向等を勘案し、対前年度比〇・六パーセント増となる百三十五億二百八十四万九千円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の算定方針や一本算定等の影響を踏まえ、対前年度比一・二パーセント減となる八十五億二千万円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比八・五パーセント増となる二十三億五千八百万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比一・二パーセント増となる六十億六千八百一十一万一千円を計上しております。

繰入金につきましては、公共施設建設等基金や合併地域振興基金などからの繰入れとして、五億八千四十四万八千円を計上しております。

市債につきましては、合併特例事業債で三十三億四千四百四十万円、臨時財政対策債で十五億二千万円など、総額で五十二億三千八百八十万円を計上しております。

四 その他の案件

次に、平成二十九年補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、土地開発公社の経営健全化を図るため、事業清算に伴う補助や、農業の担い手確保及び経営強化を図るため、国の補正予算の内示を受けた

農業機械購入に要する経費のほか、事業費の確定等に伴う経費の精算を行うものであります。補正額は、八億七千九百六十三万四千円を増額し、予算総額を三百九十六億三千七百四十四万四千円とするものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、四つの会計において七億四千三百四十六万五千円を減額し、予算総額を三百七十五億六千七百万五千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、新たに制定するものとして、「射水市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例」一件、改正するものとして、「射水市職員定数条例の一部改正」など十八件、廃止するものとして、「射水市堀岡福祉センター条例」一件を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「不動産の処分について」など三件を提出しております。

また、報告案件につきましては、地方自治法第七十九条及び第一百八十条の規定による専決処分について報告しております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。
た。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

